

平成29年12月19日
九州地方整備局

◎贈賄容疑で取締役が逮捕された下記業者について、2ヶ月間、九州地方整備局発注の一般競争入札の参加資格の停止及び指名競争入札等における指名停止を実施しました。

指名停止措置の概要

1. 指名停止措置業者名：株式会社荒巻組
業者の住所：福岡県三潴郡大木町大字筏溝605
2. 指名停止措置期間：平成29年12月19日 ～ 平成30年2月18日
(2ヵ月)
3. 指名停止措置の範囲：九州地方整備局管内
4. 事実概要
本件は、株式会社荒巻組の取締役が、平成27年8月に福岡県大木町土地改良区が発注した工事において、非公表の最低制限価格の情報を同社が得た見返りに現金100万円を同土地改良区の理事に渡したとして、平成29年11月20日、福岡県警に土地改良法違反（贈賄）容疑で逮捕されたものである。
5. 指名停止措置理由
当該業者たる株式会社荒巻組の取締役が土地改良法違反（贈賄）容疑で逮捕されたことは、「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」及び「地方整備局（港湾空港関係）所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（以下「指名停止措置要領」という。）別表第2第3号ロ（下記参照）に該当する。
従って、本件については、指名停止2ヵ月を適用する。

<指名停止措置要領別表第2>

措置要件	期間
(贈賄) 3 次のイ、ロ又はハに掲げる者が当該地方整備局の所管する区域内の他の公共機関の職員に対して行った贈賄の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。 イ 代表役員等 ロ 一般役員等 ハ 使用人	逮捕又は公訴を知った日から 3ヵ月以上9ヵ月以内 2ヵ月以上6ヵ月以内 1ヵ月以上3ヵ月以内

<問い合わせ先>

国土交通省 九州地方整備局（福岡市博多区博多駅東2-10-7）
 代表：092-471-6331
 総務部契約課長 富山 昭義（内線 2511）
 （契約課直通：TEL 092-476-3509）
 港湾空港関係
 総務部契約管理官 田中 浩紀（内線 290）
 （経理調達課直通：TEL 092-418-3345）